

## 令和5年度上期 山口支部事業計画の実施状況について（概要）

## 1. 基盤的保険者機能

実施項目	取組事項	KPI			年度計画進捗割合(%)※1	上期評価※2
		項目	目標	実績		
サービス水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制の強化、お客様満足度の向上</li> <li>・サービススタンダードの遵守、正確な審査の実施</li> </ul>	サービススタンダード達成状況	100%	100% (7月末)	—	C
		現金給付等の申請に係る郵送化率	96.0%	93.6% (8月末)	—	C
限度額適用認定証の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施</li> <li>・医療機関等と連携した利用促進の実施</li> </ul>	—	—	—	—	C
柔道整復施術療養費の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者、施術所に対する文書照会の実施</li> <li>・柔整審査会による施術所への指導及び面接確認委員会による申請内容等の確認の徹底</li> </ul>	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	1.15% 以下	1.19% (8月末)	—	C
効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容点検効果向上計画に基づく効果的なレセプト点検を推進</li> <li>・社会保険診療報酬支払基金との協議の強化</li> </ul>	支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.303% 以上	0.350% (6月末)	—	C
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	13,677円 以上	12,303円 (6月末)	—	B
資格喪失後受診を防止するための保険証回収強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証未回収者に対する返納催告の徹底</li> <li>・被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化</li> <li>・事業所等への資格喪失届への保険証添付の徹底</li> </ul>	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	92.06%	91.56% (8月末)	—	C
適正な債権管理及び積極的な債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施</li> </ul>	返納金債権(資格喪失後受診分)の回収率	66.79%	40.64% (8月末)	—	C
被扶養者資格の再確認の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未提出事業所への勧奨による回答率の向上</li> <li>・未送達事業所の調査による送達の徹底</li> </ul>	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	94.0%	下期 実施予定	—	—

※1 年度終了を迎えないと把握できないもの等については、“—”(ハイフン)で表示しています

※2 A～Eの5段階評価 (A:計画を大きく上回る、B:計画を上回る、C:計画どおり、D:更なる取組実施が必要、E:取組実施が不十分)

## 2. 戦略的保険者機能

実施項目	取組事項	KPI			年度計画 進捗割合 (%)※1	上期 評価 ※2
		項目	目標	実績		
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施	・上位目標:高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる ・中位目標:山口支部の血圧リスク保有率を平成28年度平均まで減少させる	—	—	—	—	D
生活習慣病予防健診の推進	・生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施および新規受託機関の拡大 ・生活習慣病予防健診の受診勧奨	生活習慣病予防健診 実施率	59.2%	15.1% (6月末)	25.5	C
事業者健診結果データの取得促進	行政機関等関係団体との連携による事業者健診データ提供依頼	事業者健診データ 取得率	16.3%	3.0% (8月末)	18.4	C
特定健康診査の推進	・協会けんぽ主催の集団健診の実施(追加オプション検査の実施) ・市町がん検診と特定健診の同時実施の推進 ・受診履歴や対象者に応じた多様な受診勧奨	特定健康診査 実施率	35.0%	6.6% (8月末)	18.9	C
特定保健指導の実施率の向上	・生活習慣病予防健診当日の特定保健指導の実施拡大 ・保健指導専門機関による特定保健指導の実施拡大 ・集団健診当日における特定保健指導利用勧奨	特定保健指導 実施率	37.0%	5.9% (7月末)	15.9	D
重症化予防対策の推進	・未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	13.1% 以上	7.41% (6月末)	56.6	C
コラボヘルスの推進(健康経営)	・健康宣言事業所拡大に向けた勧奨 ・健康宣言事業所へのフォローアップの実施	健康宣言事業所数 (新規登録目標:200件)	1,100 (200)	1,173 (85) (9月末)	42.5	D
健康保険委員関係	健康保険委員への情報提供等の実施および委嘱者数の拡大	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	65.0% 以上	65.3%	100.5	C
広報関係	・事業主や加入者に向けた定期的な情報発信 ・メールマガジン登録者数の拡大 ・インセンティブ制度の周知広報の強化	—	—	—	—	C
ジェネリック医薬品関係	・情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施 ・自己負担軽減額通知の実施 ・加入者に対する広報等を通じた使用促進	ジェネリック医薬品使用割合	83.6%	84.1% (5月末)	100.6	C
その他の医療費適正化事業	多剤併用者等への服薬情報通知の送付およびマイナンバーカード普及促進事業	—	—	下期 実施予定	—	—

※1 年度終了を迎えないと把握できないもの等については、“—”(ハイフン)で表示しています

※2 A～Eの5段階評価 (A:計画を大きく上回る、B:計画を上回る、C:計画どおり、D:更なる取組実施が必要、E:取組実施が不十分)